『けんせつ小町部会 提言書』

~誰もが働きやすい建設業界を目指して~

けんせつ小町部会では、女性のみならず、誰もが働きやすい建設業界を目指し、業界の一層の発展を願いつつ、ここに提言します。

令和4年6月 いわて女性の活躍促進連携会議けんせつ小町部会

提言書 策定の趣旨

『建設業』と聞いて多くの人が、肉体労働や過酷な労働環境下で仕事をしている作業員の姿を想像されるのではないでしょうか。

昨今、建設業界でもドローンを使った測量や重機の操作もゲームのコントローラーと同様にジョイスティックが用いられ、様々な場面で最新のICT技術が導入されていますが、このように高度な技術を駆使したスケールの大きい仕事が身近で行われていることは、広く周知されていないのが現状です。

いまだに『建設業=男性の仕事』であるとの認識からか、建設業界における女性の 就業割合は低く(岩手県内の建設業における女性技術者・技能者の割合:2%)、建 設業で働く女性の中には、同世代の女性に相談できずに孤立して離職してしまうケー スが見受けられます。

女性には、結婚・妊娠・出産・育児といったライフイベントの変化とともに、働き方を変えていかなければならない時期があります。生涯女性が働き続けられる環境を確保するためには、ライフイベントに応じた短時間勤務や在宅勤務などの各種制度を有効に活用できる職場環境を整備することが必要です。

女性のみならず、人口減少、高齢化による人手不足等、現代社会が抱える課題への対応として、これらの働き方改革を推進していくことが、極めて重要です。

誰もが働きやすい職場環境を整備することは、建設業界全体のイメージアップにつながるとともに、魅力ある産業として、若者や女性の入職を促進し、持続可能な『地域の守り手』としての建設業の構築につながるものと考えます。

けんせつ小町部会では、女性の連携の機会を確保し、働きやすい環境づくりを行う 取組を支援し、誰もが働きやすい建設業界に発展していくことを願い、ここに提言し ます。

提言1 建設業界への女性定着に向けた理解の促進

(1) 女性定着に関する企業の理解の促進

建設業界のみならず、人口減少、高齢化による人手不足への対応として、女性を含めた多様な人材を確保する必要があることを企業が認識する必要があります。

女性が働きやすい環境かどうかを企業や社員が把握することが取組の第一歩になると 考えます。

【取組】

- ・女性の活躍促進に関する研修会等への参加
- ・女性の活躍・登用に関する好事例の情報収集及び活用
- ・経営者・社員の意識改革を促すためのワークライフバランス研修等の開催
- (2) 経営者の意識改革

女性が働き続けられる企業となるためには、経営者のリーダーシップのもと方針を示し、誰にとっても働きやすい環境なのか、意識が社員とずれていないかなどを経営者自身が認識することが基本と考えます。

【取組】

- ・女性の活躍促進に向けた企業の取組方針の設定・経営者の方針の表明
- 積極的な女性職員の採用、現場での登用

提言2 働きやすい環境の整備

(1) 職場の環境整備の促進

女性が建設業に定着するためには、女性が働きやすい環境の整備が必要です。女性に配慮した設備(トイレ・更衣室・装具・工具類)やライフイベントに応じた勤務体制、休暇制度の活用の促進が挙げられます。

【取組】

- ・トイレ、更衣室、休憩室等の整備
- ・ライフイベントに応じた休暇制度(産前産後休暇、育児休暇、子の看護休暇、介護休暇) や、勤務体制(時短勤務、在宅勤務の制度)の整備、活用の促進
- ・女性に配慮した装具や工具類の導入
- ・発注者における余裕を持った工期設定や、週休2日制の取組の推進

(2) 風通しの良い企業文化の醸成

法律で認められている権利にもかかわらず、周囲への気遣いから休暇を取得することも はばかられる職場環境では、仕事を続けていくことは困難です。

女性のみならず、男性も気兼ねなく制度等が活用できる企業文化の醸成は、誰もが働きやすい環境を整備する上で必要不可欠です。

【取組】

- 経営者、管理職の『ワークライフバランス』に関する研修への参加
- ・男女を問わずライフイベントに応じた働き方(配置転換等)への配慮
- ・社員の状況に応じた就業体制の整備(時短勤務、在宅勤務の導入)と活用の促進
- ・産前産後休暇、育児休暇、職場復帰支援など仕事と家庭の両立のための制度整備と活用 の促進

提言3 建設業のイメージアップと情報発信

建設業の魅力とやりがいの発信

現場では様々な職種の方が働いています。職種によって、女性ならではのきめ細やかな 気遣いが仕事に活かされる場面や、女性の感覚を活かした女性に適した仕事がたくさんあ ります。

測量、設計、施工(建築・電気・設備)や維持管理など、多様な業種の中で、自分のライフイベントにあった働き方ができれば、建設業の魅力が向上し、現場で働く女性をPRすることで、社会の目に触れる機会を増やし、建設業のイメージアップが図られ、建設業界への入職促進につながるものと考えます。

【取組】

- ・ホームページやブログによる現場で活躍する女性職員の情報発信の強化 (併せて女性の採用や登用など女性活躍支援に積極的に取り組む企業等の取組事例紹介)
- ・建設業みらいフォーラムなどのイベント、広報媒体を活用しての建設業イメージアップ の推進

提言の実現に向けて

私たちけんせつ小町部会では、誰もが働きやすい 建設業界の実現に向け、業界に従事する全ての 方々と共に意識改革を促す様々な行動に引き続き 取り組んでいきます。

建設業界の誰もが、『誇り・魅力・やりがい』をもって働きつづけられることを目指して…



現場見学会 令和3年7月9日 ハロウインターナショナルスクール安比新築工事